

日時 令和4年2月17日（木） 午後2時から3時15分まで

会場 小田原市役所6階・603会議室

出席者

◆委員

池田委員、石井委員（オンライン）、牛山委員、木村委員、田中委員、西前委員、丸山委員 7名

◆事務局

【企画部】 安藤理事・企画部長、小澤企画部副部長

【企画政策課】 中井企画政策課長、杉崎行政経営係長、杉崎主査、小島主任

傍聴者 なし

会議内容

1 開会

2 議題

(1) 「今後の行政改革の推進について」の答申（案）について

◆視点①について

【事務局説明】

- ・それでは、資料1-1「骨子案に対する意見について」をご覧いただきたい。  
第1回及び第2回会議において、骨子案に対し、委員の皆様からいただいたご意見を、項目別に整理してまとめたものである。
- ・資料1-2『「今後の行政改革の推進について」の答申（案）」をご覧いただきたい。  
資料1-1に記載のご意見を基に、「答申（案）」としてまとめたものである。答申（案）の構成は、大きくわけて3つ、「1 これまでの行政改革の取組」、「2 今後の行政改革について」、「3 行政改革の視点と重点推進項目について」としている。
- ・概要をご説明するので、1ページをご覧いただきたい。
- ・まず、「答申に当たって」だが、本委員会への諮問事項や会議の開催状況、議論のポイント等について触れたうえで、「本答申を踏まえ、全職員が一丸となって行政改革に取り組むことにより、今後も将来にわたって持続可能であり、市民が誇りを持ち続けられる魅力あるまちとなるよう希望する」としている。
- ・次に、「1 これまでの行政改革の取組」だが、現計画の「第2次行政改革実行計画」における実施状況について、「総体的に現計画で掲げている目標の達成に向け着実に取り組んでおり、一定の成果が認められた」と評価している。
- ・2ページをご覧いただきたい。
- ・「2 今後の行政改革について」だが、(1) から (3) の3つの項目にわけ、今後の行政改革についての考え方を示している。
- ・「(1) 小田原市が目指す将来都市像の実現」について、行政改革は、総合計画において、まちづくりを着実に進めていくための推進エンジンの一つとして位置付けられており、市の目指す姿を実現するため、将来を見据えた行財政運営にしっかりと取り組んでいかなければならない、としている。
- ・「(2) 行政改革の基本的な考え方」については、小田原市を取り巻く行財政運営の課題から、

市民が安心して暮らせるよう、しっかりと財源を確保していくとともに、コロナ禍を契機として行政サービスの質の向上にもさらに注力していくことが求められるとし、今後の行政改革については、これまでの考え方を軸に、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズへ柔軟に対応できるよう、ポストコロナ社会を見据えて取り組んでいくことが重要である、としている。

- ・「(3) 行政改革の推進体制」については、行政改革の取組をより実効性のあるものとするために、計画期間を総合計画と連動させるとともに、計画の中間年度では、目標に対する検証を行い、社会の変化等に合わせ臨機応変に進めることが重要であるとし、行政改革の推進体制及び進行管理は、第三者による検証の機会を設けるなど、より客観的な検証、評価の方法について検討する必要がある、としている。
- ・ 3ページをご覧いただきたい。
- ・「3 行政改革の視点と重点推進項目について」だが、3つの視点ごと記載している。
- ・まず、「視点1 効率的・効果的な行財政運営」だが、限られた経営資源（人・モノ・金）をいかに効率的かつ効果的に活用していくかが重要であり、選択と集中による事業見直しにより最小の経費で最大の効果を生み出さなければならないとし、併せて、業務の効率化・生産性の向上については、職員一人ひとりがそのことを意識して積極的に改善に向け取り組む必要がある、としている。
- ・一方、公民連携やデジタル化等、新たな分野に取り組むうえでは、それらを担える専門性の高い人材の確保が課題となり、特定の職員への過大な負担とならないよう、人的課題についても考慮した体制を構築するべきである、としている。
- ・最後の段落では、行政改革において、効率化を重視することは当然のことであるが、「職員の働き甲斐」に着目し職員がいきいきと働ける環境を整えることも重要である、とまとめている。
- ・重点推進項目の「①事業見直しの仕組みの構築」については、本市の行政評価（事務事業評価）における課題を示し、目標設定や評価の実施方法について指摘するとともに、第三者による評価の仕組みを検討することについて提案している。
- ・ 4ページをご覧いただきたい。
- ・「視点2 行政サービスの質の向上」だが、市民や地域が抱える課題自体が高度化・複雑化し、行政だけの力で様々な課題を解決することが難しい状況になっており、こうした課題に対応するためには、民間事業者等の力を積極的に取り入れ、持続的に行政活動を行っていくことは有効的な考え方である、としている。
- ・公民連携の推進やデジタル技術の活用に当たっては、行政の効率化だけを目的とするのではなく、行政サービスの質を向上させるための視点も重視すべきである、としている。
- ・重点推進項目の「①公民連携の推進」については、民間事業者等と締結した協定の実効性が高められるよう具体的な取組を進め、それらを見える化し、市民等へ広く周知することが重要であるとし、公民連携の推進については、民間事業者等の力が最大限に発揮できる小田原市ならではのスキームを検討することについて提案している。
- ・「②デジタル化の推進」については、その成果をどのように示していくかが重要であるとともに、便利さだけを追求するのではなく、高齢者への配慮や情報セキュリティについても考えていくべきであるとし、マイナンバー制度の活用や規制改革の観点等も含め、どのようにデジタル化を進めていくのか、考え方を整理する必要がある、としている。
- ・ 5ページをご覧いただきたい。
- ・「視点3 持続可能な財政基盤の確立」についてだが、これまでも市が取り組んできた補助金の

見直しや受益者負担の適正化については、引き続き取り組むとともに、それだけに留まらない新たな方策を検討する必要があるとし、ふるさと納税やクラウドファンディングによる新たな財源確保や公民連携の推進などにより見込まれる財政効果の拡大について、財政基盤を確立する上での課題の一つとして検討することを提案している。

- ・加えて、徹底した事務事業の見直しにより歳出全般の効率化を図り、先を見据えた不断の行政改革に取り組まれない、とまとめている。
- ・重点推進項目の「①市有財産の有効活用」については、低利用・未利用となっている市有地や公共施設の余裕部分などに着目する必要があると、公共施設の駐車場有料化や市の財産を媒体とした広告事業等、その活用方法については様々であるが、既存の考えにとらわれることなく、市民サービスの向上と財源確保に向け、他自治体の先行事例を参考にしながら、市の状況に適した有効な活用方法の研究に努められたい、としている。
- ・「②受益者負担の適正化」については、基本的な考え方は、現計画を踏襲することが適当であるが、時代に合わせた考え方を取り入れ、他自治体の事例等を研究し、市民の理解を得ながら、より適正で柔軟な料金設定とするなど積極的に検討するべきであるとし、また、公共施設の駐車場有料化についても、受益者負担の観点から、各施設の状況を踏まえ検討し具現化するよう取り組まれない、としている。
- ・「③補助金・負担金の適正化」については、これまでも、市役所内で統一ルールを定めるなど適正化に努めてきているが、現状の補助金等がステークホルダーにとって真に有効なものかという視点で定期的に点検し、効果検証を行う必要がある、としている。
- ・最後に、6ページの「むすびに」をご覧いただきたい。
- ・市が2030年に目指す将来都市像「世界が憧れるまち“小田原”」の実現には、行財政基盤をしっかり固めるべく、引き続き全庁的な行政改革に取り組まなければならないことは言うまでもなく、新たな財源確保や技術の活用など、前例踏襲の概念を払拭して、行政改革に取り組まなければならない、としている。
- ・まずは、職員一人ひとりが改革の必要性を認識することが重要であり、新たな発想を取り入れながら、市民志向、成果志向の意識を持って改革に取り組み、次期計画の策定に向けては、先進事例等を研究しながら社会の変化を適切にとらえ、行政内部で様々な議論を行い、実効性のある計画の策定に努めていただきたいとしている。
- ・参考資料として、前回会議の資料「第3次小田原市行政改革実行計画骨子案について」を添付している。
- ・説明は以上である。

#### 【質疑・意見等】

委員長

ただ今事務局から説明をいただいた資料1-2「答申(案)」について、これから議論を進めていきたいが、項目ごとに区切ってご議論いただければと思っている。

まず、1ページの「答申に当たって」と「1 これまでの行政改革の取組」についてご議論いただきたい。

これまでのご議論を踏まえて、記述の追加やもっと強調した方が良い点など、ご指摘いただきながら議論していきたいと思うがいかがか。

木村委員、いかがか。

木村委員

大体、言ったことが網羅されている。

委員長

「1 これまでの行政改革の取組」の最後だが、「一定の成果が認められ



田中委員	やはり、川の側に住んでいる人間として、すごく不安がある。狩川の側に住んでいるのだが、実際、その時に水が溢れて浸水したという地域もあり、ちょっと何かすれば防げたのではないかと思う。それを行政の方で、例えば、木村委員もいらっしゃるが、自治会の中でそういう仕組みを作って、地域に住んでいる人がそういった形で防災に対する心構えとして、土のうを積みましょとか、そういった形のシステムができないのかなと思っている。
事務局	おっしゃるとおりだと思う。 今後は、市民の方との防災情報の共有化を、例えばデジタル化で何かできないかということも検討することになると思うし、そういったところで今後の防災対策、災害への対応は考えていかなくてはいけないものだと思うている。 我々市役所の内部の動きとしては、デジタル化に合わせて、どういう形でそういった対策・対応をしていくのか、見直ししていかなくてはいけない、ということで改善されていくものだと考えている。それについて、この答申に盛り込むのかということは、皆さんのご意見をお聞きすることになる。
委員長	盛りだくさんになってしまうが、(2)の「基本的な考え方」の「加えて、新型コロナ」の少し前に入れてはどうか。防災と入れるのか、抽象的にするかはともかく、「公民連携等によって行政改革の質を高める」とか、一言入れても「基本的な考え方」としては良いと思う。田中委員のご指摘も入ってくると思うが、いかがか。
事務局	今の内容をどこに入れるのかは、これから検討させていただくが、この場で木村委員からもご指摘があったが、昨年、市と商工会議所と自治会の三者で、防災に関して包括的な協定を結んで、一緒にやってみようということをしているので、公民連携の括りの中で企業との連携ももちろんあるし、民間事業者や大学など、市民協働という切り口で市民の皆さんとの協働みたいなものもこれから必要になってくるので、盛り込む場所としては委員長におっしゃっていただいた場所か、あるいは4ページの「行政サービスの質の向上」のところで公民連携に触れているので、そこを少し肉厚にするとか、いずれかの方法で盛り込ませていただこうかと思うが、いかがか。
委員長	基本的な考え方のところに、少し入ってもいいかなという気もする。逆を言うと、公民連携については、視点2でしっかりと入っているので、「基本的な考え方」のところにも、田中委員のご指摘のようなニュアンスが入ってもよいのかなという気もするが、ご検討いただければと思う。 推進体制のところ、西前委員、何かないか。
西前委員	体制のところは、まさに委員長がおっしゃっていた記憶があるので、この通りでよい。ただ、今までの議論を振り返ってまとめていただいているということで見ると、ポストコロナに関する議論をそこまでしていたかというのがある。全般に亘りコロナに触れられており、そこが一番気になっている。
委員長	コロナをそんなに言わなくてもよいということか。
西前委員	その課題にそこまでミートして議論をした記憶がなかったので、委員会の話をまとめるとすれば若干ずれがあるというのが、この2ページを見て一番思った印象である。
委員長	(2)のところか。
西前委員	(2)と「答申に当たって」のところも、「ポストコロナ社会を見据え」とあり、そこに出てくる課題を特段フォーカスしてディスカッションした記憶があまりないので、若干言葉が強めに出ているかなという印象があった。実際課題はあるが、この場でそこまで議論していないのではないかと思った。

委員長	(2) のところについては、防災やDXが入り、新型コロナもあって行政サービスの質の向上とあって、最後のところは別にポストコロナ社会はいらないかなということですね。
西前委員	その通り。コロナ前後でも対応すべき課題があって、それを中心に話してきたという印象だった。
事務局	所々出ているので、全体的に修正をさせていただく。
委員長	行政改革なので、どちらかと言うと人口減少とかそういったことの影響があると思う。 次に、3ページの「3 行政改革の視点と重点推進項目について」、ここは視点が1、2、3とあって内容が厚くなっているが、この辺についていかがか。
副委員長	4ページの「デジタル化の推進」だが、個人情報保護法の改正があり、地方公共団体における個人情報保護制度が大きく変わっていく。DXを推進するため、個人情報保護法制の一元化というのが令和3年の改定となっており、デジタル化の推進を行う上で個人情報を適切に保護し、それによって円滑にリンクし取り扱っていくというところが、この制度の目指す姿である。デジタル化の推進を制度的に支えるものが、今回の個人情報保護法の改正だという考え方も入れていただくとよろしいかと思った。 セキュリティも大事だが、個人情報保護制度の大きな変革というのもデジタル化を制度的に支えるという面がある。他の箇所には適した部分がなさそうなので、差し支えなければ、4ページの「デジタル化の推進」のところでも少し触れていただくといいかなと思った。
委員長	ご指摘の点は、やはり個人情報の保護という重要な問題とDX、デジタル化の推進の調和みたいなイメージか。
副委員長	DXを進める上での改正が令和3年の個人情報保護法の改正だと言われており、実際そうだと思う。制度的にデジタル化、DX化を下支えする法改正、それが地方公共団体の条例の見直しに大きく影響している。全面的に見直すということを行っているので、全然触れないというのもどうかと思うところがあり、コメントさせていただいた。
事務局	書くことは可能だと思う。具体的にどういう表現にするかは検討させていただく。
委員長	情報担当の部署とも調整していただいて、書きぶりを石井副委員長のおっしゃられた視点でどのように入れるか検討いただければと思う。
丸山委員	3ページの視点1の内容で、ポイントをよくまとめていただいて、分かりやすい内容に書いてあると思う。 一つ気になるのが、最後の「民間事業者等の模範となる」という「模範」を入れてしまうと、どうなのか、皆さんプレッシャーにはならないのかと思った。「模範になる」というと表現的に少し重くなってしまわないか。せっかく、いろいろとやっていると書いていて、最後に「模範」というよりは、「進めます」程度の表現の方が良いと、個人的には思った。
委員長	そうですね。 民間事業者の模範となるくらい働き甲斐、生き甲斐を持ってやれということ。
丸山委員	本人たちが求めるものに対して、「民間事業者等の模範となる」というと、ものすごくハードルを上げてやらないといけないのかと思った。
木村委員	確かに行政の職員というのは、守られていて、民間から見ると、余程の不始末をしなければ首にはならないわけで、民間の人が口を出すのはおかしいが、そういうのは必要ではないのかなとは思っている。しかし、それをここに入れてしまうと、今度は職員がどう思うか分からない。ただ、民間に勤

	<p>めている人が行政の中を見ていると全然違うのは確かだ。</p>
池田委員	<p>模範ではなく、「少し緊張感を持って」くらいでどうか。</p>
委員長	<p>民間事業者の「模範」となるのは職員の方もなかなか辛いのではないか。</p>
西前委員	<p>モデルケースくらいでどうか。</p>
委員長	<p>「職員の働き甲斐に着目した行政改革を進めていただきたい」くらいでよいのではないか。</p>
西前委員	<p>一つのケースとして示したいという意図かと思う。模範と言うと、本当にお手本のように見えるが、モデルケースであれば、一つのケースとして参考になるかどうかで、むしろ職員の方に何を求めるのか、職場で緊張感を持たせたいのか等によって言葉が変わると思う。</p>
委員長	<p>民間事業者の人たちが働き甲斐や生き甲斐があまりないようにも聞こえるので、「働き甲斐に着目した行政改革を進めていただきたい」くらいで、民間事業者を持ち出さなくていいのではないかという気がする。</p>
西前委員	<p>民間側の課題が分からないが、民間では長時間労働が多いとか、顕在化しているのならば多少踏み込んでもいいし、そういう課題がないのであれば、確かに民間にあえて触れる必要はないと思う。</p>
委員長	<p>職員の働き甲斐ですよ。働き甲斐において民間事業者と比べて、やり甲斐を感じている業種もあるし、ない業種もあるかもしれないし、結構大変なところもあるし、状況は様々。        ここは、事務局として何か民間事業者にこだわりはあるか。</p>
事務局	<p>確かに、民間事業者は規模によっても働き方は全然違っていて、今、市役所の方では働き方改革ということで、例えば男性の育児休業の取得を促すとか、そういった意味でいろいろな取組をしているが、それよりも、もっともっと進んでいる大きな企業もたくさんあるわけなので、小田原市がトップランナーとして、働き方改革ができていないわけではないので、確かに、「働き甲斐に着目して、模範となる」というところは少しハードルが高すぎるかなという気はする。</p>
委員長	<p>それでは、その辺も工夫をいただければと思う。        他にはいかがか。        私から一つ、よろしいか。        視点1のところ、上から6行目「業務を効率的に進め、生産性の向上を図るためには」と書いてある。生産性の向上は、もちろん通常使う言葉で、特に民間企業とか、あるいは行政でも使う言葉であると思うが、一般に市民の人がこれを読んだ時に、何か物を作るというか、もちろん行政も作ることはあると思うが、売り上げや効率が全面に出た言葉に聞こえると思う。間違いではないと思うし、この言葉をこのように使っても全く構わないと思うが、イメージとしては、「住民サービスの向上」とか、「効率的にやって、住民サービスを向上させる」といった言葉の方が市民には分かりやすいのではないかという気がするのだが、いかがか。        生産性の向上にこだわられるか。重要な言葉ではあるし、民間では普通に使う言葉だとは思っているのだが。</p>
西前委員	<p>その通りで特に違和感はない。        時間も抑えてパフォーマンスを上げてくださいますと言っている形で書かれているので、あまり違和感はないが、読み手が誰かによるのかと思う。</p>
委員長	<p>職員に対して、「生産性を向上させる」と強いメッセージを発信するならばそれでも良いし、ただ、一般に市民の方の目に触れたりするのであれば、「住民サービスの向上」とかにした方が良いのかなという気はするのだが。        事務局でご検討いただきたい。</p>

事務局	承知した。
委員長	これは、主に誰が読み手になるのか。
事務局	答申をいただくので、市側が委員の皆様のお考えを受け止めるということである。これは、行政計画として市が作って出すというものとは違うので、そこは西前委員おっしゃるように、委員の皆様の視点でこうだということダイレクトに答申の中に盛り込んでいただければ良いと思う。
委員長	そうすると、西前委員のおっしゃられたように、もう少し生産性を上げると言っても構わないということか。
西前委員	若干、ストレートにお伝えした方が良いのかとも思うが。
委員長	もう一言、「生産性の向上、そして住民サービスの向上を図るためには」と並べてみるか。 視点3について、他にはいかがか。市民目線でも、重要なポイントがいくつかあると思う。 重点推進項目の②は市民の皆さんにとっても関係のある内容だと思う。駐車場有料化について、これで良いと思うが、「具現化する」というのはどういう表現なのか。具体化とは違うのか。具体化のもう一歩手前か。
事務局	簡単に言うと、実現していくということである。
委員長	一般的には「具体化」ではないか。 他にはいかがか。田中委員、ここはこれで大丈夫か。
田中委員	読む人が誰かということを考えずに読んでいたのだが、私たちからのメッセージというか、そういう気持ちでもう一度読み直してみる。
委員長	池田委員いかがか。
池田委員	上段の「ふるさと納税やクラウドファンディングをはじめとした新たな財源確保や」という部分は入れてほしい部分であったので、私はこれで良いと思う。
丸山委員	重点推進項目の「①市有財産の有効活用」の最後のところだが、「有効な活用方法の研究に努められたい」という部分の「研究」という言葉がピンとこなかったのだが。
委員長	研究というのは、通常、行政が使う時には、大分手前の感じがする。「これから研究します」ということか。
事務局	そうですね。段階的には実施の大分手前ということになる。
委員長	イメージとしては、これから考える、予算が付くくらいの感じであるか。そういう意味では、まだこれからだというニュアンスか。
事務局	この部分について、実際には、令和4年度に入って市役所の組織・機構の一部変更がある。答申でいただくような市有地の有効活用とか公共施設の有効活用を更に進めようということで、今は公共施設マネジメント課という名前でやっているが、資産経営課に改めて、その中でいろいろな活用を実際にやっていこうと思っている。この答申をいただいて、確かに最初は研究からスタートかもしれないが、実際に市としては令和4年度から動き出そうとしているところであるので、ここの表現をもう少し積極的に書いても、大丈夫だとは思っている。
委員長	確かに、そのように詰めて考えると、「研究に努められたい」というのは我々としては、かなり消極的な言い方に聞こえてしまうかもしれない。ここは「活用に努められたい。」でも構わないのではないか。 丸山委員、「有効な活用に努められたい」でいかがか。

丸山委員 はい。

委員長 それで、行政が研究を始めるということ。他にはいかがか。  
4 ページの重点推進項目の「①公民連携の推進」であるが、この最後のところで、「連携による取組のモニタリングを行うといった、民間事業者等の力が最大限に発揮できる小田原市ならではのスキームを検討されたい」となっているが、これは既に今年度も試行的にやられているのか。

事務局 そうである。民間提案制度というのは、既に動き始めている。

委員長 実際に事業者の選定等もモデル的にやっているのであれば、「スキームの検討」というより、「連携によるモニタリングを行うといった取組による」とか、もう少し前向きでもよいのではないか。スキームは大体できているのではないか。

事務局 その仕組みの中に、もう少しこういうことを入れようという意味で書いている。

委員長 「最大限に発揮できる小田原市ならではの方策を具体化されたい」とか、もう少し前向きでも良いのかと思う。既にやられている部分を、スキームを作ってくれというのは、後追いというか、ある程度やっている上で、こういったことをしてほしい、というようにしていただくと良いかと思う。他にはいかがか。石井副委員長いかがか。

副委員長 私は特に追加はない。

丸山委員 1 点、付け加えていただきたいところがある。4 ページ、重点推進項目の「①公民連携の推進」のところで、「市民等へ広く周知することが重要である」とあるが、知らなかったという住民の方がよくいるので、「確実に」という言葉を入れていただきたいと思う。言うだけではなく、「確実に周知徹底します」という言葉を入れていただくと、住民の方々が少し安心するのかなと思う。

委員長 そうですね。「市民等へ広く、そして確実に周知する」でよろしいか。いかがか。重要なお指摘だと思う。  
3 ページの一番下、これは言葉の問題だが、「行政評価を内部の評価として行っているが、正当性の観点から、第三者による外部評価の仕組み」としたい。その前段で、「内部」と言っているので、「第三者による外部評価の仕組みを検討されたい」とすると、内部との対比でよりはっきりする。他によろしいか。  
最後 6 ページになるが、「むすびに」というところで、まとめの文章になっているが、こちらについてご意見があればいただければと思う。  
どこに入れるかはともかく、今、人口減少、少子高齢化がかなり厳しいし、先ほどの田中委員ご指摘のように、激甚災害もあり、本当に厳しいということ、職員の皆さんにということ、行政に向かって、もう少し入れても良いかなと思う。最後のところなので。「まずは、職員一人ひとり」の前辺り、上の文章とどうつなげるかというのがあるが、やはり「厳しい人口減少、少子高齢化社会の中で今後も財政逼迫はもう不可避である」と、さらに、「激甚災害の勃発も行財政の状況を悪化させる要因となるだろう」とか。そのような文章を入れて、やはり、この厳しい状況なんだということ、職員一人ひとりに自覚していただきながら、行政としても取り組んでいただきたい、ということ、感染症も入れても良いと思うが、少し入れていただく方が行政改革の今後としては良いのかなという感じがした。ご検討いただきたい。  
石井副委員長、「むすび」のところ、何かいかがか。

副委員長 非常に厳しい状況であるということ認識していただくという委員長のご指摘、もっともだと思う。それを超えて、改革にまい進しないといけないというような、意気込みみたいなものを、段落で言うと 3 段落目になるのだろうが、厳しいからこそ何かブレイクスルーになるようなものを一

人ひとり考えて取り組まないといけないと、組織に頼るのではなく、一人ひとりが自覚を持って取り組まないといけないんですよという表現が、委員長がおっしゃった直後に入るとよろしいかなと思ったので、今の指摘部分は、どこに入れるのが良いか。2段落目の最後辺りに入れていただいて、もっと強い意志を持って乗り越えるんだというようなメッセージを3段落目でもう少し強めの表現で入れていただくような書きぶりはあるかなとは思った。

委員長

あと、石井副委員長が述べられた社会環境の変化で言うと、総務省で一生懸命言っているデジタル化やDX化とか、2040年の自治体体制ではAIとかロボットみたいなことまで言っていて、行政改革の文脈で言うと、そういうことも視野には入っているよということで、この「新たな発想を取り入れながら」という新たな発想の辺りに、前後で説明してもよいのかと思うが、いかがか。

副委員長

委員長、おっしゃるとおりだと思います。  
デジタルの領域だと、変化がものすごく激しいので、それについていかなくはないといけない。行政の分野は必ずしも最新動向をキャッチアップしていこう、ガバナンスをどんどん変えてアジャイル・ガバナンスみたいなものをやってというような体制にはなっていないと思うが、新しい変化で、しかもスピードにできるだけ追いつくような意識を持って取り組んでいただく、動きが激しいというところも少し入れていただくとよろしいかなと思う。

委員長

なるほど。新たな発想と動きの速いところに、スピード感を持って取り組んでいくということですね。ご検討いただければと思う。  
他にはいかがか。よろしいか。  
全体を通して言い残したこと、思いつかれたことがあれば伺いたいと思うが、いかがか。  
西前委員いかがか。

西前委員

過去2回でいろいろお話をさせていただいたことが盛り込まれていて、実行の方が大変なことを結構挙げさせていただいており、今後に期待をしているということに尽きる。

委員長

結構、宿題があるかなと思っている。  
木村委員、全体を通していかがか。

木村委員

私も言いたいことを言って、中に入っているの、これでいいのかなと思っている。  
あとは、財政のことを考えると、小田原市も会社が皆、外に出ていってしまっている。今日の新聞でも、アサヒビールが南足柄市から来年撤退だという話が出ていた。小田原市だと日立が出ていったが、その時は新聞記事にはならなかった。南足柄市にアサヒビールができて20年くらい、それで撤退だという。小田原市も大手がなくなってきた。Amazonはうまい具合に来てくれたから良かったが、小田原に来たいという人がいても、最終的には自分が住んでいる所で働く場所がないと、東京からこちらへ来ても、勤めは東京だということではいけないと思う。やはり、小田原に越ってきて小田原で起業したり、仕事があれば、もっと人口が増えるのかなと思う。  
丸山委員はよく知っていると思うが、小田原市、足柄上郡、この地域のほとんどは、富士フィルムが天下でやっていたが、結局は工場になって、本社が移転された。おそらく、南足柄市は、これから大変なことになっていくと思う。  
鬼柳辺りで企業誘致を一生懸命やっているが、企業を誘致できるようなシステムがあるといいのかなと思っている。ここに入れるかどうかは別にしても、そういうことをこれからの一つのビジョンとして考えていかなくはないのかなと思っている。

委員長

今、木村委員からもお話があったが、非常にポテンシャルの高い地域である。その一方で、先ほど、田中委員がおっしゃったように、海の側で富

土山も近いし箱根も近いし、自然災害のリスクも大きい。やはり、安全安心みたいなことが、きっちり呼称できるような行財政体制を作っていくことが必要である。

先ほど、「ポテンシャルが高い」と言ったが、私もさっきまで大学にいて、間に合わないと思いながら、新幹線に乗れば、30分で来ることができる。ぜひしっかりと行政改革を進めていただいて、さらに住みやすい、皆が集まってくるような地域を作っていただければというようなイメージで、この答申をまとめさせていただければ幸いに思う。

他にはよろしいか。

それでは、議題の(1)『今後の行政改革の推進について』の答申(案)についてを終了する。なお、本日、本委員会としては最後の会議となるので、いただいたご意見について、事務局のほうで取りまとめていただきたい。皆様からいただいたご意見をしっかりと踏まえさせていただいて、事務局と私、委員長の方で一任とさせていただきたいと思うがいかがか。そして、もちろん答申確定ということになったら、委員の皆様にもご報告をしてお送りさせていただき、ご覧いただくということにしたいと思うが、それでよろしいか。

それでは、そのような形で進めさせていただきたいと思う。

## (2) その他

### 【事務局より説明】

今回で3回目の会議となり、3回続けてご出席をいただきお礼申し上げます。様々なご意見を行政全般に亘って頂戴した。時には耳の痛いようなご意見もいただいたが、こういったご意見をしっかりと踏まえて、先ほど委員長からお話があったように、答申の文案については事務局と委員長とで最終的な調整をさせていただければと思っている。

今後、3月24日に答申を市長に手交していただきたいと考えているが、こちらは代表して委員長にお願いしたいと思っている。最終的に答申がまとまったら委員の皆様にも、また送付をさせていただきたい。

市としては来年度、この答申を踏まえて行政改革の実行計画をしっかりと作ってまいりたいと思っている。今後も引き続きいろいろな形で、ご指導いただければありがたいと思う。